

男女共同参画推進せんだいフォーラム 2019

先達に聞く 2019

長く活動してきた女性たちが語る、「次世代に伝えたい思い」

2019年11月23日(土・祝)
エル・パーク仙台 セミナーホール

目次

| | |
|--------------------------------------------|-----|
| 「暮らしと平和を守る」 佐々木 政子 新日本婦人の会 宮城県本部 副会長 | P.1 |
| 「郷土食は地域の宝物」 鈴木 房子 みやぎの食を伝える会 監事 | P.2 |
| 「子々孫々の未来のために」 竹内 貞子 県立高校共学教育の充実を求める会 幹事 | P.3 |
| 「ことばで心を届ける人」 竹丸 富子 語り手たちの会・みやぎ 代表 | P.4 |
| 「本があって、人がいて」 袋 浩子 学校図書館を考える会 みやぎ 会員 | P.5 |
| 受けとめ、つなぐ思い ～話し手へのメッセージ | P.6 |

※公益財団法人せんだい男女共同参画財団のホームページで、
この冊子の PDF ファイルをダウンロードできます。

URL <https://www.sendai-l.jp>

「暮らしと平和を守る」

佐々木 政子 (ささき・まさこ) さん

新日本婦人の会 宮城県本部 副会長

1974年 新日本婦人の会 入会
2007年 県本部 事務局次長
2009年 県本部 副会長

会では食の安全と環境を守ること、暮らしを守り社会保障を充実させる取り組みなどを担当。生産者とともに県の種子条例制定を求めたり、若い世代とともに学校へのエアコン設置を国や市に要請し、実現のために力をあわせる。年金引き下げや国保料・介護保険料・医療費等の負担増、消費税 10%や水道民営化等に対し、生命と暮らしを守るため活動している。



これまでのこと

私は20代後半で「新日本婦人の会」に入会して以来、「平和と暮らしを守り、女性や子どもたちの幸せのために世界の女性と手をつないでいこう」という会の目的を励みに活動してきました。

20代、30代は、生まれ故郷の県北で保育士として働きながら、自分の子育てもしてきましたが、39歳で子宮がんになり、40代はじめに残念ながら保育士を退職しました。その後、色々なことがあって離婚。一人で3人の子を育てながら、職業安定所の非常勤職員や町の議員として働いてきました。退職後、子どもたちのいる仙台へ来て、県本部の事務局で現在の活動をしています。9年前には乳がんにもなりましたが、困った時にはいつも誰かに声をかけてもらい、助けていただいて、今まで生きてこられたと感謝しています。

農業への思い

私の活動の原点は、農業を守ること、農家をはじめ現場で一生懸命働く人たちを大切にすること、平和を守ることです。子ども時代、小学校に入れば田植えや稲刈りなど農作業を手伝うのが当たり前でした。1964年のオリンピック前、父を含め農家から多くの人が東京方面へ出稼ぎに行きました。父がいない間の、母の頼りなげな寂しい表情が忘れられません。「一生懸命働いているのに、なぜ家族そろって暮らすという当たり前のことができないのか、これでは農家は報われない」と、子ども心に強い疑問を持ちました。

今年、国連「家族農業の10年」がスタートしました。日本も世界も家族農業が基本で、農業は命の糧であり、儲け本位でやるものではないと思います。2018年に国が「種子法」を廃止。県に対し、「種子条例」をつくるようパブコメを出し、他の女性団体や生産者団体と共に申し入れをしてきた結果、今年の9月議会で、全会一致で採択されました。本来、種は条例ではなく法律で国がしっかり守るものです。食料と農業を守ることは、

地球環境を守ること。これからも頑張っていきます。

暮らしのことを考える

今年10月からの消費税10%が、私たちの暮らしを圧迫しています。消費税導入から31年、社会保障の財源にするとと言われてきましたが、この間良くなってきたのでしょうか。私は悪くなる一方だと思っています。

また、2018年末に「水道法」が改悪され、水道事業の運営権を民間に売却できるようになりました。宮城県は、20年で200億円の経費節減になると言います。でも、民間企業は儲けなくていいのでしょうか。水道料金は安くなるのでしょうか。世界では、この15年間に267件が民営から公営に戻されています。これはなぜなのか、教訓から学び、民営化を辞めたほうがいいのではないのでしょうか。全国に先駆けて民営化を進めようとしている県に対しても、私はパブコメを出しました。

平和憲法のもつ

様々なことに取り組みながら、それができるのも平和であればこそだと思います。父が6年程戦争へ行って、帰ってきた後に私は生まれました。近所にはお父さんが戦死した方もいたし、七夕祭りには戦争で負傷した方が募金を訴えていたのをおぼえています。父もマラリアの後遺症で、田植えの時期は毎年入院し、親類に農作業を手伝ってもらいました。父は、夜寝ながらよくうなされていましたが、戦争中の大変な出来事を家族に話したことはありません。戦友の会が年に1・2度あって、多分そこで話していたのではないかと思います。

幸いにも、平和憲法のおかげでここ70年以上他国の人を殺し殺されることもなく、私も70過ぎまで生きてこられました。これから先もずっと憲法9条や持続可能な地球環境を守り、共存していきたい。そう強く願って、皆さんと共に考え、行動していきたいです。国政に対しても女性が声をあげて正していき、誰もが自分らしく生きられる社会、世界を作っていきたいと思います。

「郷土食は地域の宝物」

鈴木 房子 (すずき・ふさこ) さん

みやぎの食を伝える会 監事

1962年から40年間、宮城県職員として主に農業改良普及事業（生活関係）に従事
2005年から2018年まで、みやぎの食を伝える会の会計を担当

2005年に『ごっつおうさん～伝えたい宮城の郷土食～』を発行。要望を受けて2013年に発行した次号『ごっつおうさんⅡ～伝えたい宮城の手づくり加工品～』の編集員を務めた。郷土食を地域の宝物として伝承する活動を通して、食文化の保存や食育、地域おこしにつなげている。

2002年から4年間、宮城県断酒会運営委員

2011年から8年間、宮城県農業改良OB会及び仙台地方農業改良OB会 副会長



貧しかった子ども時代

3歳の時に父親が戦死し、今の名取市（増田）に疎開しました。母は弱視で思うように仕事に就けず、暮らしは貧しかったです。小学3年の頃、一間だけの台所のない家に住んでいました。小さなかまどを使って外でご飯炊きをしていたのですが、薪がなく困った私は、「2・3本なら大丈夫だろう」と、隣の親戚の家の薪を黙って盗りました。あいにく親戚に見つかり、母から往復ビンタをされました。それが教訓となり、人の物は絶対に盗るものではないということを悟りました。

母は読書が好きで、どんなに貧しくても公民館から本を借りて読書していました。50歳を過ぎてから油絵や俳句を趣味にし、余生を送りました。「資格は誰も盗らないから」と私を学校に行かせてくれ、奨学金をもらって短大に通いました。

生活改良普及員の仕事

苦勞する母の姿を見てきたので、早く就職したいと、短大卒業前の3月から病院の栄養士として働きました。その後に県から採用通知がきて、「安定した公務員がいいよ」という母の勧めもあり、4月1日付けで県職員である生活改良普及員になりました。

最初の赴任地は、台風19号の被害が大きかった丸森町でした。テレビで見るたび、「あの地区にも行った、あの人たちはどうしているだろう」と心が痛みます。

生活改良普及員の仕事は、私たちの暮らし、人生そのものでした。40年間の中で、衣食住と色々な郷土の大切な暮らし方、生き方を教えられました。その中で、特に郷土食は地域の宝物として深く心に刻まれました。

夫と断酒会

友達の紹介で国鉄職員の夫と結婚。どちらも公務員なので、まあまあ暮らしができると思っていましたが、夫は大酒飲みで、新婚早々苦勞の連続。今でいう、アルコール依存症でした。夫自身の健康だけでなく、家

族を巻き込む大変な病気で、子どもたちにも辛い思いをさせ、親戚、友人にも多大な迷惑をかけました。

入退院を繰り返し、自分から専門病院につながったのは、夫が50歳を過ぎてから。自助グループに通い、県内各地にあった断酒会を一本化し、2000年にNPO法人化して「宮城県断酒会」となりました。夫が理事長となり、私も運営委員を4年務めました。

断酒活動を維持するため、昼夜を問わず家にまで仕事を持ち込んでいた夫は、過勞のため68歳の誕生日に亡くなりました。急性心臓死でした。

みやぎの食を伝える会

豊かな郷土食が、次の世代に引き継がれることなく消滅することに危機感を抱いて活動していた、県職員の先輩たちに誘われ、入会しました。

児童館で食育講座をしていた時の事例を一つご紹介します。児童にクルミの実を竹串でとらせていたのですが、最初は嬉しそうにしていたある児童の唇が、瞬間に腫れてきたんです。驚いてすぐに病院で診てもらったところ、母親も知らなかったナッツアレルギーということでした。それ以来、先生方や親から児童のことをさらに詳しく聞き取りするようにしています。

3つの思い

最後に、私の3つの思いをお伝えします。

一つは、「母の背中を見て育つ」。母は貧乏しながらも読書をし、絵や俳句を趣味にし、芸術肌にあふれた人でした。私もその影響を受けていると思います。

二つは、「継続は力なり」。夫が断酒できたこと、これは本人の努力でもありましたけれども、妻である私の協力があつたからこそだと思っています。

最後に、「人の役に立つ活動」。会では、食品アレルギーに関する専門知識の習得や、初めて包丁を使う児童への安全な指導、調達しづらい食材の代用等、様々な課題にも取り組んでいます。会を益々発展させ、我々自身も努力しながら、地域に貢献していきたいと思っています。

「子々孫々の未来のために」

竹内 貞子 (たけうち・さだこ) さん

県立高校共学教育の充実を求める会 幹事



国際婦人年（1975年）の翌年に発足した「国際婦人年みやぎ婦人のつどい」の世話人を務め、1996年に「21世紀をひらくみやぎ女性のつどい」と名称を変えた後も引き続き活動してきた。

一方で、1989年「原発を考えるみやぎ女性の会」を結成。2年後に代表を引き継ぎ、2001年に会を閉じるまで役を務めた。その後、2018年には「女川原発再稼働の是非をみんなで決める県民投票を実現する会（みんなで決める会）」に加わり、署名活動に取り組んだ。

地質学の専門家として

実は、私の専門は地質学なんです。かつて青葉区本町にあった私立の自然史博物館で、学芸員として研究と普及の活動をしてきました。その傍ら、国際婦人年の翌年、1976年に発足した「国際婦人年みやぎ婦人のつどい」の世話人になりました。その後「21世紀をひらくみやぎ女性のつどい」と名称を変えたのですが、それはさておいて、本日は私が関心を持ち続けてきた原子力発電についてお話したいと思います。

原発を考えるみやぎ女性の会

1970年代から1980年代に世界的に大きな原発事故があり、原発反対運動が大きく盛り上がりました。私たちは原発の何が問題なのか、本当に原発はだめなのかきちんと勉強しようと、1989年に「原発を考えるみやぎ女性の会」を結成。年2回の学習会を続けてきました。原発については、2つの問題があります。1つ目は、原子力発電にかかわる事故の問題。2つ目は、廃棄物の処理の問題です。私は2つ目の廃棄物処理に関心を持っていました。

私の問題意識

放射性廃棄物、いわゆる「核のゴミ」の処理には、2つの方法があると言われていています。廃棄物の保管か、それとも放射能の消滅かということです。

保管には、地下深くに埋めて貯蔵する「地層処分」と言われる方法があります。最近の新聞に、フィンランドでは「オンカロ」（高レベル放射性廃棄物最終処分場）が2020年代に稼働予定で、地下420mに「核のゴミ」を埋め、10万年間保管するという計画が載っていました。私は北欧のような安定大陸ならいざ知らず、日本のような変動帯で、地下に埋める方法など絶対にありえないという考えです。今は大丈夫でも、いつどこに放射性物質が上がってくるかわからないと思います。

放射能を消滅させることについては、1980年代から

1990年代の初めにかけて、研究者の間で近い将来の実用化に向けた研究が盛んに行われていました。私は、もし本当に放射能を消滅させることができるのなら、原子力発電は良いものではないかと思っていました。でも、90年代後半になって、無害にすることはできないということになりました。私が原発に賛成する前提が崩れてしまったのです。無害にできないならば、今まで溜まってきた「核のゴミ」はどうするのか、真剣に考えなくてはならないと思うようになりました。このままだと、私たちの世代だけでなく、子々孫々がリスクを負うことになるからです。

長期的な展望で

「核のゴミ」をどうするのかという問題について、専門家にもっともっと研究をしていただきたいと思いません。英知を集めて、将来に向けた解決法を見出してほしいのです。

また、原発ではなく、地熱発電や水力、風力、太陽光発電など、自然エネルギーによる発電の実用化に、もっともっと力を入れるべきだと思います。今、家庭用太陽光発電の電力買取制度が運用されていますが、現在はその買い取りにかかる費用を消費者が払っています。

原発にかけている予算を、再生可能エネルギーの発電技術の開発のためにもっと回してよいのではないかと考えています。いずれにせよ、私は「核のゴミ」の問題が解決されない限り、原発を稼働すべきではないという考えです。

かつて会の学習会において、講師の先生がおっしゃいました。「エネルギー問題は長期的な展望でゆっくり開発せざるを得ない。国民一人ひとりが今の自分のことだけでなく、将来のこと、子孫のことも視野に入れて、エネルギー政策を考える必要がある」と。私も全くその通りだと思っています。

「ことばで心を届ける人」

竹丸 富子 (たけまる・とみこ) さん

語り手たちの会・みやぎ 代表

1980年 たんぽぽ文庫 代表

2005年 語り手たちの会・みやぎ 代表

「みやぎ親子読書をすすめる会」、「紙芝居文化の会みやぎ」運営委員

「仙台にもっと図書館をつくる会」会員

おはなし会に参加してくれる子どもの笑顔願って、児童館、保育所、図書館等に出向く。「絵本の読み聞かせ講座」、「パネルシアター・手あそび・手袋人形講座」の講師や宮城県総合教育センター主催の「幼稚園等新規採用教員研修」の講師を務める。



文庫を始めた頃

私が PTA 仲間と「たんぽぽ文庫」を始めたのは 1980 年、来年で 40 年になります。あの頃、仙台には西公園の中に市民図書館が 1 館あるだけ。5 人で登録すると 30 冊の団体貸出ができることがわかり、役員 5 人で登録して 30 冊の絵本を借りました。仲間で回し読みをしているうちに、「私たちだけで読むのはもったいないね」と、軽い気持ちで「たんぽぽ文庫」を始めました。

当時、仙台には 50 以上の文庫があり、「仙台手をつなぐ文庫の会」が結成されていました。代表の川端英子さんがとても素敵で、若かった私は、彼女のように年を重ねたいと思いました。

教えられ、ともに育つ

「たんぽぽ文庫」は、多い時には 200 人の子どもたちで溢れることもありました。社宅の空き部屋や階段周り、町内のプレハブと場所を移し、最終的にみやぎ生協貝ヶ森店に落ち着くまで、会場に苦労しました。

絵本のことも文庫のことも何もわからず始めた私ですが、関わった方々、そして子どもたちから、絵本の持つ力、絵本が子どもの心を育むことを教えられました。

嬉しいこともたくさんありました。その一つは、長女が高校生の時、読書感想文コンクールに「小さい時の『たんぽぽ文庫』の思い出」を書いて入選したこと。お世話する私たちへの、何よりのプレゼントでした。

文庫の仲間は、私の宝です。私自身も文庫の中で育ててもらいました。この 40 年間、温かく見守り、応援してくれた家族にも感謝しています。

学びの大切さ

1996 年、夫の転勤を機に、仙台・東京半々の生活に。東京で「語り手たちの会」主催の「語りのセミナー」や、代表の櫻井美紀先生が講師を務めていた吉祥寺の産経教室に通い、多くのことを学びました。また、「おはなしかご」主催の「魔法使いの学校」にも通い、パネルシ

アターや手袋人形、手あそびなどを学び、目線や間合い、演じる人の気持ちの大切さを知りました。すると、子どもたちの集中度、目の輝きが違いました。

櫻井先生に「学ぶことは大切よ」と言われ、学びの場として、2005 年に「語り手たちの会・みやぎ」を立ち上げました。会員は、読み聞かせのボランティアや児童館職員。毎月の例会で、櫻井先生の著書を声に出して読み合い、話し合いを続けています。私たち一人ひとりの根っこを育てる大切さを学び、育ち合いをしています。

子どもたちの笑顔が私の幸せ

少子化で貝ヶ森小学校が閉校となり、文庫に来る子どもが少なくなったため、「たんぽぽ文庫」を閉めました。毎週開いていた文庫はなくなりましたが、私が定期的に児童館や保育園、図書館に出向き、おはなし会を始めました。絵本、紙芝居、パネルシアター、手袋人形など、一人ひとりにあわせて、子どもたちが喜ぶように心を配ってプログラムを組んでいます。子どもたちの喜ぶ姿が私の喜びであり、子どもたちの笑顔が私の幸せ。ことばを丁寧に届けるように心がけています。

私が所属している「みやぎ親子読書をすすめる会」は、昨年からは泉図書館と一緒に「マタニティーおはなし会」を始めました。初回に参加したお母さんが、「1 月に男の子が生まれました」と遊びにきてくれ、その後も毎月成長を見せにきてくれます。

声は耳に届ける音のまなざし

子どものことばを育てるのは、昔も今も周りにいる大人のことばだと思っています。「声は耳に届ける音のまなざし」と言われるくらい、ことばに含まれる愛情や慈しみを子どもはしっかり受け取っています。ことばは意味だけでなく人間の気持ちであり愛情なのだということを、私は活動の中で実感しています。

豊かなことばを使えるのは、人間だけ。「ことばで心を届ける人」という会のキャッチフレーズのとおり、日々努力し、育ち合いをしていきたいと思っています。

「本があって、人がいて」

袋 浩子 (ふくろ・ひろこ) さん

学校図書館を考える会 みやぎ 会員

2000年9月1日 当会発足

2004年 入会

学校図書館は学校図書館法（1954年4月1日施行）で各学校に設置が義務付けられている施設。児童・生徒が「知りたい、学びたい、読みたい」と思った時に本や情報と出会い、自由に利用できる一番身近なところである。当会は、学校教育が豊かになるよう、充実した資料と専門職員の常時配置を願って、様々な活動を行っている。



学校図書館との出会い

私のプロフィールをご覧になり、「学校の図書室がなぜ『図書館』なの？」と疑問に思われた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。私も最初はそうでした。

大阪に住んでいた頃、池田市で行われた「大阪子ども文庫連絡会」の勉強会で、学校図書館について勉強する機会がありました。学校図書館が「学校教育において欠くことのできない、基礎的な設備」であり、各学校に設置を義務付けた「学校図書館法」が1953年に成立。でも現実には、鍵がかかり、ほこりが溜まり、子どもたちが自由に行けるところではありませんでした。文庫活動をしていたお母さんたちが中心となり「これではだめだ！」と、各自治体に働きかけを行いました。

勉強会の中で、正規の司書の全校配置を目指した岡山市の活動を紹介したビデオ『本があって、人がいて』を見ました。子どもたちがいきいきと本を借りる姿、先生と司書教諭、司書が連帯し、広がりのある授業を展開する姿に、衝撃を受けました。まさに「本があって、人がいて」成り立つ、学校教育の現場でした。

当時、幸いにも図書館学がご専門の大阪教育大学の塩見先生が近くにいらっしゃいました。会の先輩たちに「あなたはいずれ宮城に帰る人。だからしっかり勉強していきなさい」と言われ、近畿の熱き仲間たちにも手を引っ張られ、私はつんのめるようにして講座や勉強会のはしごをしました。池田市の隣、豊中市、箕面市に、段階的に司書が配置され始め、その後、60万人都市の豊中市は、小・中学校に全校配置となりました。

宮城に戻り、「仙台にもっと図書館をつくる会」の会員になり、「学校図書館を考える会 みやぎ」があることを知りました。即、入会しました。

一番身近な場所

なぜ、学校図書館は必要なのでしょう。司書が必要なのでしょう。学校図書館は、子どもたちが学校生活や日常の中で「知りたい・読みたい・学びたい」と思っ

た時、本や情報と出会う、一番身近なところだからです。学校図書館は本と先生方、子どもたちを結びます。その専門の職員が学校図書館の司書です。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、どの自治体でも基本計画が策定されました。地域に公共の図書館もなく、本屋さんもなく、文庫もないという子どもたちもいます。子どもたちが読書を楽しみ、学びを豊かにしていくためにも、一番身近な学校図書館に鍵がかかっていたり、古い本の背表紙がお日様に焼けて読めなかったりという状況をなくしていかなければなりません。

宮城県の状況

岩沼市、名取市には、正規の司書が配置されています。富谷市には、全校に臨時職員の司書がいます。

私が朝の読み聞かせに行っている利府町の小学校では、司書の資格は問わないということで、人が配置されています。図書館の本は分類順に整理され、教科書に出てくる本もきちんと並び、先生や子どもたちが「あ、授業で習った」という本が手に取れるようになっています。

でも残念なことに、事務員としていろいろな仕事を兼務しています。給食の時間近くになりますと、給食を運ぶ仕事。放課後に学校図書館に寄るのが難しい子どもたちにとって、休み時間に本を借りようとした時、事務員がいないのは残念なことだと思います。宮城県は学校図書館に格差があるのが現状です。

子どもの権利・尊厳を守るために

子どもたちは皆、就学します。憲法26条「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」は、学校図書館につながる法律です。

貧困、家庭内での暴力、スマホやいろいろなメディアの中毒。子どもをめぐる環境は、とても大変になっています。子どもの権利、尊厳がしっかり守られるよう、学校図書館の充実に向けた働きかけや活動が続けていきたいと思っています。

受けとめ、つなぐ思い ～話し手へのメッセージ

【佐々木 政子さんへ】

- ・戦後の歴史そのものを歩んでこられたお話、とても良かったです。生活を守るために、これからもご活躍を。
- ・社会保障や水道運営についての佐々木さんの想いを聞き、私自身も考えなくてはと身が引き締まりました。
- ・環境、水、農業、全てが平和とつながっていることを再確認しました。
- ・あたたかな平和憲法に包まれ、守られて暮らしている今なのだ実感できました。思いを引き継ぎます。

【鈴木 房子さんへ】

- ・厳しい生活、苦しい経験の中からお自分が蓄えてきたものを形にして次代に繋いでこられたことに感銘を受けました。
- ・「母の背中を見て育つ」、この言葉を心にとめて子育てしていこうと思います。
- ・子どもの頃に食べていた郷土食が伝えられていないことが本当に残念です。残し、伝える活動を地道になさっていることに心から敬意を表します。
- ・日頃から孤食・個食を感じ、解決したいと思っていたので、本気で取り組むことが大切だと突き付けられた思いです。

【竹内 貞子さんへ】

- ・研究者としての原発へのスタンス、静かな語り口から熱い思いを受け取りました。
- ・誰かがやってくれるという甘い気持ちに喝を入れていただきました。竹内さんカッコいいです。

- ・宮城の女性運動の先駆けをなさってこられたことに、心から感謝申し上げます。
- ・小さい子どもを持つ母として、原発について、これからもたくさんの話し合いがされるべきだと思います。

【竹丸 富子さんへ】

- ・絵本の力、ことばの力を感じました。私も心を届ける人でありたいです。
- ・竹丸さんのお話の仕方、語ること、醸す雰囲気、全部大好きです（竹丸さんのファンです）。
- ・子どもたちが本や手あそびにニコニコしながら触れている姿が、竹丸さんの笑顔からはっきりと目に浮かびました。
- ・語り方ひとつで子どもたちの育ち方が異なることに気づきました。自分の子にできなかったことを社会の子たちに注いであげたいと思うことができました。

【袋 浩子さんへ】

- ・図書館がいつまでも子どもの居場所であることを私も願います。
- ・本が近くにあるだけでなく、本と子どもたちの間をつなぐ司書の仕事の大切さをあらためて知りました。
- ・学生の頃の図書館の風景や匂いまでも思い出しました。ネット図書もいいですが、紙をめくる読書を私も残したいと思いました。
- ・人権の最初の一步は、“知識” かもしれないと感じます。大切な活動、袋さんのステキな笑顔で続けてくださいね。



男女共同参画推進せんだいフォーラム 2019
「先達に聞く 2019」

2020年2月発行
公益財団法人せんだい男女共同参画財団

仙台市男女共同参画推進センター
エル・パーク仙台
〒980-8555
仙台市青葉区一番町 4-11-1
141ビル（仙台三越定禅寺通り館）5・6階
TEL. 022-268-8300
FAX .022-268-8304